

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【会社名】	はごろもフーズ株式会社
【英訳名】	HAGOROMO FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝口 康博
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役サービス本部長 後藤 佐恵子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区島崎町151番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) はごろもフーズ株式会社東京支店 (東京都調布市小島町一丁目32番2号 京王調布小島町ビル) はごろもフーズ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番地 スカイオアシス栄) はごろもフーズ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市都島区片町二丁目2番48号 J E I 京橋ビル)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長溝口康博および最高財務責任者常務取締役サービス本部長後藤佐恵子は、当社の第85期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令にもとづき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。